

研究種目：基盤研究 (B)

研究期間：2005～2008

課題番号：17330031

研究課題名 (和文) アメリカ合衆国憲法と政教分離に関する研究

研究課題名 (英文) A study of U.S. Constitution and the Separation of Church and State

研究代表者

大西 直樹 (ONISHI NAOKI)

国際基督教大学・教養学部・教授

研究者番号：80152198

研究成果の概要：

本研究は最終年度の 2009 年 3 月に研究成果報告書『アメリカ合衆国憲法と政教分離に関する研究』を刊行した (総頁 iii-140)。逝去した斎藤眞の論文を除いて、研究代表者と研究分担者、海外共同研究者の論文を収録している。この研究成果報告書は 100 部印刷し、研究者に配布した。

(1) 小倉いずみ「コネチカット植民地の創設とトマス・フッカー」、1-67 頁。

本稿は 1638 年にコネチカット植民地が創設された時の成立過程をウォリック・パテントから解説し、最初の成文憲法と呼ばれるコネチカット基本法 (1639) について英文全文を掲載し、翻訳した。マサチューセッツ湾植民地ボストンで、創設期の神権政治の一翼を担ったのはジョン・コットンだが、トマス・フッカーは少数のエリートに権力が集中する寡頭政治を好まず、コネチカット基本法は立法によって執政官の権限を抑制し、「厳格な法的制限」を行おうとした。また公民資格の条件として教会員であることを要求せず、後の政教分離を予期させる改革を行った。

(2) David D. Hall, “Church and State in Early New England”、68-89 頁。

ジョン・コットンは政教一致を擁護した神学者だが、神学者が政治に直接関与することを好まず、むしろ学者として助言することに重点を置いた。一方、教会での破門が公民権に影響することを恐れ、常に教会と政治には境界が必要であると述べている。“A Model of Church and Civil Power”では、教会権力は spiritual (called the power of the Keyes) で、政治権力は civil (called the Power of the Sword) であると定義し、相互の濫用に警戒するよう忠告する。このような微妙な両者の関係を、彼の書簡やロジャー・ウィリアムズとの論争、ケンブリッジ宗教会議で明らかにした。本稿は国際基督教大学で行われた講演会の原稿である。

(3) 森本あんり「ニューイングランドにおける公定教会の変遷」、90-103 頁。

プリマス植民地のスワンシー教会を例に、一つのタウンに一つの教会を設立した公定教会の変遷を 17 世紀にたどる。公定教会の基盤だった教会税の徴収と配分、タウンからの土地の配分、牧師の給与、礼拝出席の強要と寛容、などをバプティスト教会から観察する。会衆主義のプリマス植民地でバプティストはどのように生きたのか、またなぜロード・アイランドではなかったのかについて検討しながら、政教分離と現実的問題の解決を探る。

(4) 大西直樹「プロテスタント・アメリカにおけるカトリック」、104-121 頁。

イギリス領北米植民地がアメリカ合衆国として建国された時、政教分離が合衆国憲法修正第一条に制定されるが、本研究は新国家建設には宗教的背景があったことを証明する。大陸会議では宗教が意識され、アメリカ独立戦争ではカナダや大西洋上におけるフランス軍やフランス海軍の援護があった。この背後で動いたのは、ベンジャミン・フランクリンである。プロテスタンティズム起源のアメリカ合衆国が、こうした政治状況への対応のために政教分離を認めていく過程を論ずる。

(5) 佐々木弘通「アメリカ判例研究ノート：Elk Grove Unified School District v. Newdow, 542 U.S.

1, 124 S. Ct. 2301 (2004) 122-136 頁

2000年3月、無神論者のニュードウはカリフォルニア州東部地区の連邦地方裁判所に、カリフォルニア州エルク・グローヴ学校区等を相手取り、「神の下の」の文言は合衆国憲法修正第1条の公定制条項と自由実践条項に違反するとの訴えを提起した。当時彼の娘は同学校区の幼稚園で忠誠誓約の朗誦をしていたが、本件は学校区令の差止め判決を求め、彼が自分自身と娘のために原告適格を持つとした。しかしカリフォルニア州法で訴訟後見人の権利を剥奪されていることを理由に、原告適格を欠くと判断された。本稿は「神の下の」の文言は違憲か否かの問題、ニュードウの原告適格を家族関係、監護権、家族関係法から分析し、さらに最高裁判断を5名の法廷意見と3名の結論同意意見（一人は関与せず）に分けて解説している。

(6) 千葉眞「宗教と政治の関係について——オウム事件の遺した教訓」、137-141 頁。

2008年10月オウム真理教の最終被害者集会が、26日に東京地裁（佐村浩之裁判長）で開かれた。オウム事件を背景として、今、宗教に対する警戒や否定的イメージが広がっている。オウム事件とは、「宗教法人」として国から認可を受けた団体が、多くの人々を殺害し傷つけた一連の出来事であり、その反社会的行為に大きな疑問が提出されたのは当然であり、また税制上優遇措置を受けている「宗教法人」全般に対しても疑念が寄せられたのも当然である。しかし、オウム真理教に見られた殺人・テロ行為は言語道断としても、それにもまして大切なのは、各宗教の内部に救済への欣求、神の恵みへの感謝、平和、愛への感覚が息づいていることである。現代世界は、核兵器の出現や自然破壊で脅かされている黙示録的状况にある。この中で、諸宗教と宗教者は、献身的な努力を通じて、新しい価値思想を定礎する重要な責務を帯びている。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	1,500,000	0	1,500,000
2006年度	1,000,000	0	1,000,000
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	4,300,000	540,000	4,840,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：政教分離、ピューリタニズム、アメリカ合衆国憲法、信教の自由、宗教的寛容、権利章典、修正条項第一条

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は二つの科学研究費プロジェクトを背景としている。平成13年度に完成した科学研究費基盤研究(B)(1)「アメリカ独立革命にいたる英米の政教分離に関する研究」である。この基盤研究では研究代表者の大西直樹と研究分担者だった斎藤眞を中心に初期アメリカのそれも独立以前の政教分離についての研究を進めた

「アメリカ独立革命にいたる英米の政教分離に関する研究」は、アメリカ革命までの時代を中心としたため、アメリカ植民地時代の宗教だけでなく、英国の政治思想や環大西洋圏の研究を含め、主としてアメリカ植民地時代の宗教に関する研究が行われた。研究成果報告書は2001年に刊行したが、こ

れを基礎として研究主題を現代に広げ、2006年に『歴史のなかの政教分離——英米におけるその起源と展開』（彩流社）を出版した。その出版過程において、千葉眞が拠点サブリーダーを務めていた国際基督教大学COEのプロジェクト「平和・安全・共生」研究教育の形成と展開の一環として、研究会を開催し、全員の執筆者が研究報告を行った。

### 2. 研究目的

本科学研究費基盤研究B「アメリカ合衆国憲法と政教分離に関する研究」は、焦点をアメリカに合わせ、1787年の合衆国憲法制定会議を中心として、合衆国憲法修正第一条に示される国教樹立の禁止や信教の自由

の規定を具体的な歴史状況の中で分析し、現代アメリカ社会が持つ政教問題までを扱った。研究成果報告書にはハーバード大学神学部教授のデヴィッド・ホールが東京で行った講演原稿が含まれている。上記の基盤研究 B は、研究の中心的役割を果たしていた斎藤眞の専門分野が色濃く反映していた。

### 3. 研究の方法

斎藤眞はアメリカ革命史研究において、アメリカ独立革命に対する宗教からの影響を認めつつも、政治と宗教の間に存在する微妙な距離を指摘する。これはアメリカ合衆国憲法修正第一条（1791）の政教分離条項にも現れており、その成立過程との具体的な運用に関する研究の必要性を感じていた。その政教分離の成立段階は、政治と宗教が深い関連を持っていた英国領北アメリカ植民地にあった。ロジャー・ウィリアムズのロード・アイランド植民地の創設（1636）を始めとして、マサチューセッツ湾植民地との対立、コネチカット植民地の創設（1638）、コネチカット基本法（1639）など、宗教は常に政治とせめぎあい、接点を探った。

本研究ではアメリカにおける政教分離の起源を森本あんり、大西直樹、それに小倉いずみが担当する。1630年に創設されたマサチューセッツ湾植民地では、神権政治と呼ばれる教会員のみが政治に参加できる政教一致が行なわれたが、コネチカット植民地はこの路線を取らなかった。アメリカ最初の成文憲法と呼ばれたコネチカット基本法でも宗教は理念に過ぎず、150年後のアメリカ革命に至るまで、政教一致が厳格に施行された植民地は存在しない。小倉は上記二つの植民地を対比して宗教意識の相違を解明した。

森本あんりは政教分離と信教の自由、異なる思想への寛容などを主題として研究を続けた。対象とした時代と地域は、主としてアメリカ合衆国の建国前と建国時である。植民地時代のピューリタン体制のなかで、バプティストがいかなる立場に置かれたか、公定宗教として会衆派が支配的であるところにバプティスト派が流入してくるとき、ことにプリマス植民地では政教分離の立場を現実的に解釈し適応していった。ことに、イギリス本国での寛容政策の影響から、どのような過程を経て公定宗教がその立場を変容していくかを調査した。

大西直樹はニューイングランド植民地が本国イギリスから独立する過程で、カナダにおけるフランス勢力との関係が緊密するが、そこでの宗教問題から、ニューイングランド側がどのように自身の宗教的立場を変容させようとするかを調査する。つまり一言で言えば、カナダのフランス人カトリック教徒をどのように、味方に付けるかが、独立戦争を勝ち抜くための必須条件となっていたが、そのために反カトリック主義を放棄せざるを得なくなる。大陸会議などで、

政教分離の立場が生じてくるが、その過程をさぐった。

合衆国憲法修正第一条における宗教の自由実践条項と公定制条項の判例は、佐々木弘通が担当する。判例研究は本研究以前の研究でも佐々木によって進められており、本研究では政教分離原則の保障のために、公権力による宗教への「配慮」の是非に関して、1980年代以降の判例と学説を中心に研究した。

現代のアメリカの宗教について、千葉眞はブッシュ政権とキリスト教原理主義者との関連を指摘するが、千葉はこのような政治権力とイデオロギーとの癒着についての問題点を解明する。これは現代の日本における靖国問題でも、国家神道の特権的位置づけと保守政権との結束にも見られる現象である。千葉は後述の和田の研究とも関連しており、日本における宗教と政治の比較を行なった。

### 4. 研究成果

『アメリカ合衆国憲法と政教分離に関する研究』iii+140頁、平成21年3月

### 5. 主な発表論文など

（研究代表者、研究分担者および連携研究者には下線）

#### （1）雑誌論文（計10点）

1. 佐々木弘通 「非武装平和主義と近代立憲主義と愛国心」『憲法問題』19号、2008年9月、87-101頁（査読無）
2. 佐々木弘通 「猿払事件判決批判・覚書——『表現の自由』論の観点から」『成城法学』77号、2008年3月、49-75頁（査読無）
3. 佐々木弘通 「『君が代』ピアノ伴奏拒否事件最高裁判決と憲法第19条論」、2007年12月、『自由と正義』58巻12号、80-89頁（査読無）
4. 小倉いずみ 「英国領北アメリカ植民地の創設と勅許状」『大東文化大学紀要』第45号（大東文化大学）、175-192頁。平成19年3月31日（査読無）
5. 森本あんり 「誤れる良心の寛容論——中世から近世への神学的系「国際基督教大学キリスト教と文化研究所『人文科学研究』、38号、2007年3月、31-51頁（査読無）
6. 森本あんり 「ニューイングランドにおける〈誤れる良心〉の寛容論」、国際基督教大学社会科学研究所編『社会科学ジャーナル』、61号、2007年3月、103-120頁（査読無）
7. 森本あんり 「ロジャー・ウィリアムズに見る寛容論のグラデーション」、日本ピューリタニズム学会編『ピューリタニズム研究』創刊号、2007年1月、38-43頁（査読無）
8. 佐々木弘通 「社会保険庁職員事件 地裁判決をどう理解するか——表現の自由論に

絞った検討』、『法学セミナー』623号、2006年10月、44-48頁（査読無）

9. 大西直樹「初期アメリカにおける政教分離と信教の自由」『聖学院大学総合研究所紀要』32号、聖学院大学総合研究所、2005年3月31日、197-224頁（査読無）

10. 小倉いづみ 英文紹介 Izumi Ogura, John Cotton and Puritanism, New Arrivals, The Journal of the American Literature Society of Japan, No. 4 (2005), pp. 92-93. (査読有)

(2) 学会発表 (計12件)

1. 小倉いづみ「ハートフォードの創設とトマス・フッカー」第55回九州アメリカ文学学会大会（琉球大学）平成21年(2009)5月9日

2. 森本あんり「公定教会となったバプテスト—ニューイングランドにおけるくゼクテ>の意味」日本基督教学会シンポジウム「宗教改革・ピューリタニズム・バプティズム」、関東学院大学、2008年9月17日

3. 森本あんり「『道徳的寛容』と呼ばれる概念の歴史的再検証」、第6回「グランドセオリ—研究会」、国際基督教大学、2007年10月13日

4. 森本あんり“Violence as Impetuosity: Taxonomy of Religious Violence” Nagoya American Studies Summer Seminar 2007, Nanzan University, Nagoya, 2007/7/28

5. 森本あんり“To Forgive is Very, Very Human, not Divine: A Theological Reflection on the Politics of Reconciliation,” “Building New Pathways to Peace: IC U-WSU Conference on Peace, Security and Conviviality,” Washington State University, Pullman, WA, 2007/4/5

6. 森本あんり「ムスリムは大統領になれるか——アメリカ的な政教分離の歴史的理念とその今日的表現」、名古屋アメリカ研究夏期セミナー (NASSS 2007) 準備研究、南山大学、2007年2月23日

7. 森本あんり「誤れる良心の寛容論」、日本基督教学会全国大会、上智大学、2006年9月22日

8. 森本あんり「ロジャー・ウィリアムズに見る寛容論のグラデーション」、日本ピューリタニズム学会第一回大会シンポジウム「ピ

ューリタニズムと政教分離」、聖学院大学、2006年6月24日

9. 森本あんり「不寛容の論理——保守源流の再考」、アメリカ学会年次大会シンポジウム「宗教と現代アメリカ社会——保守化の深層」、南山大学、2006年6月10日

10. 森本あんり“Restoring Justice, Healing Wounds and Resolving Resentments: A Theological Reflection on the Politics of Reconciliation,” Joint Research with Washington State University on “Peace, Security and Conviviality,” International Christian University, Tokyo, 2006/3/17

11. 大西直樹「初期アメリカにおける政教分離をめぐる」初期アメリカ学会発表 成城大学、2005年12月18日

12. 「公共神学か公共社会論か——政教分離論の視点から」、公共哲学共働研究所・聖学院大学総合研究所共催「公共哲学・聖学院フォーラム」、聖学院大学、2005年9月30日

(3) 図書 (計15件)

1. 千葉眞「戦後日本の憲法平和主義の一考察」千葉眞編『平和運動と平和主義の現在』（風行社、2008）183-203頁

2. 千葉眞「新帝国主義とキリスト教原理主義」鷲見誠一・千葉眞編『ヨーロッパにおける政治思想史と精神史の交叉』（慶應義塾大学出版会、2008）327-357頁

3. 千葉眞 “On Constitutional Pacifism in Post-war Japan: Its Theoretical Meanings,” in Shin Chiba and Thomas J. Schoenbaum, eds., *Peace Movements and Pacifism after September 11* (Edward Elgar, 2008), pp. 1-232.

4. 大西直樹 “Puritan Historians and Historiography,” *Oxford Handbook of Early American Literature*, 2008

5. 大西直樹訳、エドウィン・ガウスタッド著『アメリカの政教分離』みすず書房、2007年4月10日、1-150頁

6. 小倉いづみ『ピューリタニズムの生成と継承に関する研究』科学研究費基盤研究(B)による研究成果報告書。1-191, i-xi頁。2007年3月31日

7. 森本あんり『アメリカ・キリスト教史——理念によって建てられた国の軌跡』、単著、新教出版社、2006年5月10日、182頁

8. 佐々木弘通「平等原則」安西文雄ほか『憲

法学の現代的論点』(有斐閣) 2006年4月21日、303-328頁

9. 大西直樹「初期アメリカにおける政教分離と信教の自由」『歴史のなかの政教分離—英米におけるその起源と展開』千葉眞共編、彩流社、2006年3月31日、167-188頁

10. 小倉いづみ「オランダのトマス・フッカーと政教分離の生成過程」『歴史のなかの政教分離—英米におけるその起源と展開』大西直樹・千葉眞共編、彩流社、2006年3月31日、73-101頁

11. 森本あんり「ロジャー・ウィリアムズに見る政教分離論の相克」『歴史のなかの政教分離—英米におけるその起源と展開』大西直樹・千葉眞編、彩流社、2006年3月31日、45-71頁

12. 斎藤眞「政治構造と政教分離—イギリス「複合」帝国とアメリカ諸植民地」『歴史のなかの政教分離—英米におけるその起源と展開』千葉眞共編、彩流社、2006年3月31日、167-188頁

13. 佐々木弘通「一八世紀初頭の王領植民地マサチューセッツにおける教会—国家関係」大西直樹・千葉眞(編著)『歴史のなかの政教分離—英米におけるその起源と展開』(彩流社)、2006年、103-123頁

14. 大西直樹「プリマス植民地という結社メイフラワー・ソサエティー」『クラブの創った国アメリカ』綾部恒雄編、山川出版社、2005年4月15日、14-29頁

15. 大西直樹「丘の上の町—ジョン・ウィンスロップ」『キリスト教的慈愛のひな形』、『史料で読むアメリカ文化史 植民地時代 15世紀末～1770年代』東京大学出版会、2005年10月25日、84-97頁

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

大西 直樹 (ONISHI NAOKI)  
国際基督教大学・教養学部・教授  
研究者番号：80152198

### (2) 研究分担者

斎藤 眞 (SAITO MAKOTO)  
国際基督教大学・平和研究所・顧問  
研究者番号：40009767  
(平成20年1月16日逝去)

小倉 いづみ (OGURA IZUMI)  
大東文化大学・法学部・教授  
研究者番号：00185563

森本 あんり (MORIMOTO ANRI)  
国際基督教大学・教養学部・教授  
研究者番号：10317349

佐々木 弘通 (SASAKI HIROMICHI)  
成城大学・法学部・教授  
研究者番号：70257161

千葉 眞 (CHIBA SHIN)  
国際基督教大学・教養学部・教授  
研究者番号：10171943  
(斎藤眞逝去につき2008年度から交替)